令和元年度茨城県計画に関する 事後評価

令和3年11月 茨城県

3. 事業の実施状況

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施 | 施設又は設備の | |
|------------------|----------------------------------|-------------|--|
| | 整備に関する事業 | | |
| 事業名 | 【No.1-2 (医療分)】 | 【総事業費】 | |
| | ICT活用による医療体制強化支援事業 | 176, 490 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 全保健医療圏 | | |
| 事業の実施主体 | 茨城県(県内の医療機関へ補助) | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護 | 本県は人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位 | レベルにあるた | |
| ニーズ | め、ICTを活用した遠隔医療によって、限られた | 医療資源を効率 | |
| | 的に運用し、県内医療体制の充実を図る。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 | | |
| | [現況値(H28)393 件→目標値(R3)709 件] | | |
| | ・虚血患者に対するPCI実施件数の増 | | |
| | [現況値(H28)1,085 件→目標値(R3)1,394 件] | | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域医療構想の実現に向けて、医療機能の分化・連 | 携を促進するた | |
| | めに、以下の事業を実施する。 | | |
| | (1) 遠隔治療サポートシステムの導入支援 | | |
| | (2) 遠隔画像診断治療補助システムの導入支援 | | |
| | (3) 遠隔放射線画像診断システムの導入支援 | | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関 | 数:9機関 | |
| | ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療 | 機関数:9 機関 | |
| | ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療機 | 関数:3 機関 | |
| アウトプット指標(達 | ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医 | 療機関数:18機 | |
| 成値) | 関(県西地域:7 機関、鹿行地域:5 機関、水戸 | 「地域:3 機関、 | |
| | 取手・竜ケ崎地域:3機関) | | |
| | ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療 | 機関数:3機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 脳梗塞患者に対する t-PA実施件数の増 (R1 年度) | | |
| | 虚血患者に対するPCI実施件数の増(R1 年度)98 | 3 件(102 件減) | |

| | (1)事業の有効性 |
|-----|---------------------------------------|
| | 令和2年度に取手・竜ケ崎地域、水戸地域の医療機関に対し、遠隔画像診断治 |
| | 療補助システムの導入経費を支援することで、県内全地域の主な中核医療機関へ |
| | 導入が図られた。 |
| | t-PA 実施件数等の連携実績を増やせるよう、引き続き、同システムを活用し |
| | た医療機関相互の連携体制の構築・強化に取り組んでいく。また、診療科の拡大 |
| | などシステムを活用した更なる連携の拡大に向けて、次年度以降もシステム導入 |
| | 済み医療機関と急性期分野において連携が見込まれる医療機関に対して、システ |
| | ムの導入を進めていく。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで、地域 |
| | にあわせた連携体制を構築したことにより、導入後にシステム活用によ |
| | る病院間での連携実績が見受けられた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関 | の施設又は設備の | |
|-------------|---|---|--|
| ず未り四月 | 整備に関する事業 | | |
| | 【No. 1-3 (医療分)】 | 【総事業費】 | |
| 1.76 1 | 地域医療提供体制再構築支援事業 | 408, 696 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 鹿行保健医療圏 | , , , , , | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院)) | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| 4 // 19/101 | ☑継続 | | |
| 背景にある医療・介護 | ・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい | | |
| ニーズ | | | |
| | 集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備 | | |
| | めとする医療提供体制の強化を図る必要がある | 0 | |
| | アウトカム指標: | <u> </u> | |
| | 病床の必要量と比較し不足するとされている[| 回復期病床の増(60 | |
| | 床) | | |
| 事業の内容(当初計画) | ・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合(| 基本計画策定費等) | |
| | に対して補助。 | | |
| | ・補助対象医療機関数 : 1 病院 | | |
| アウトプット指標(達 | ・補助対象医療機関数:1病院 | | |
| 成値) | 11100771 08/22/8/10/10/20 • 1 /17/20 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:0 床(R9 | た日冷に 病床増に | |
| 事术 | 南け整備を促進)) | で 日 述に、 州 水 相 に | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | (1) 事業の有効性 神栖済生会病院の本院整備に向けて、令和3年 | 3月に新病院整備其 | |
| | 本計画が策定された。これにより、段階的整備等 | | |
| | 病院整備に向けた整備方針が示された。 | 77 17 12 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 | |
| | - 一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 図るため、神栖済生 | |
| | 会病院の新病院整備に係る基本設計や建設等に対して必要な支援を | | |
| | 行っていく。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営 | 基盤の強化を図るも | |
| | のであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指し | | |
| | ていく。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 | | | | | |
|-------------|------------------------------|---|---------------|-------------------|---------------|----------------|
| | の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【NO.1-4 (医療分)】 【総事業費】 | | | | | |
| | | 地域医療提供体制再構築支援事業 1,836,760 千円 | | | 760 千円 | |
| | (解体費等 | 分) | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 筑西·下妻 | E保健医療圏 | | | | |
| 事業の実施主体 | 茨城県(第 | 筑西市、桜 | 川市、医療 | 寮法人隆仁 | 会(山王州 | 病院)) |
| 事業の期間 | 平成 31 年 | 4月1日~ | ~令和5年 | 3月1日 | | |
| | ☑継続 | / 口終了 | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医師不足等 | をにより 診療 | 逐体制が脆弱 | 引となり、救 | :急医療をは | はじめとす |
| ーズ | る医療提供 | 体制が低下 | でしている医 | ミ療機関を 再 | 菲編統合し、 | 地域の医 |
| | 療提供体制 | 川の強化を図 | る必要があ | つる。 | | |
| | アウトカ | ム指標:再 | 編統合に、 | よる病院数 | (の減 3) | 病院⇒2 |
| | 病院 | | | | | |
| 事業の内容(当初計画) | 筑西地域の |)病院再編整 | 経備に係る、 | 医療機関の |)事業縮小り | こ要する |
| | 費用への補 | 前助(解体費 | •除却損) | | | |
| | | | , | | | (千円) |
| | 対象経費 | | R1 | R2 | R3 以降※ | 総額 |
| | 解体費 | 筑西市民 | _ | _ | 583,858 | 1,406,680 |
| | | 県西総合 | 229,689 | 344,533 | | |
| | | 山王 | 99,440 | 149,160 | | |
| | 除却損 | 筑西市民 | | | 12,000 | 376,470 |
| | | 県西総合 | | | | |
| | | 山王 | _ | 364,470 | | |
| | 退職金割増相当 | 県西総合 | 53,610 | _ | | 53,610 |
| | 3 | + | 382,739 | 858,163 | 595,858 | 1,836,760 |
| | ※令和3年 | ≅8月~調査 | ・解体設計 | <u> </u> | | |
| | 令和4年4 | 月~解体工 | 事、令和4 | 4年10月末 | 完了予定 | |
| アウトプット指標(当初 | 補助対象医療機関数:3病院 | | | | | |
| の目標値) | | | | | | |
| アウトプット指標(達成 | 補助対象医療機関:2病院 | | | | | |
| 値) | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:再編統合による病 | | | | | |
| . , , | 院数の減 3病院⇒2病院 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | へいら 別は の再編統合 | | 春機関の事 | 業縮小の | 際に要す |
| | カルドー・ウィ・クハ・ | , 2 1 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | | 水()水(), () | 75/110/3 ×/1 | 外 (三女) |

| | る解体経費等として補助を行い、地域医療構想の達成に向 |
|-----|------------------------------|
| | けた医療機関の再編を円滑に進める。 |
| | |
| | (2)事業の効率性 |
| | 対象となる3病院のうち、2病院へ補助を行い、不要となる |
| | 建物(病棟・病室等)の解体工事を完了した。1 病院は,令 |
| | 和4年度に解体着工予定。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | |
|------------------|--------------------------------------|---|--|
| 事業名 | 【No.4-11(医療分)】 | | |
| | 県立等看護専門学校学習環境整備事業 27,953 千円 | | |
| 事業の対象となる区域 | 水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下 | 妻保健医療圏 | |
| 事業の実施主体 | 茨城県(公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城 | | |
| | 県看護教育財団) | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護 | ・若年人口が減少し他職種との競争が激しくな | る中で、看護師養成 | |
| ニーズ | 所の環境を整備することで魅力を高め、学生 | 数の確保を図る。 | |
| | アウトカム指標:【保健師助産師看護師法 14 条に | こ基づく年次報告 】 | |
| | ・定員充足率 現況値 93.2% (R 元年度) →目標 | [値 95.2% (R2 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | (対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看 | 護専門学校 ③結 | |
| | 城看護専門学校 | | |
| | (事業概要) 学生寮屋上防水工事、校舎空調設 | 備改修等 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 看護専門学校の校舎・宿舎の施設設備の改修に | 対する補助3か所 | |
| アウトプット指標(達 | 看護専門学校の校舎・宿舎の施設設備の改修に | 対する補助3か所 | |
| 成値) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | ・定員充足率 93.2% (R 元年度) → 85.5% (R2 | 2 年度)※R3.4 時点 | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備 | | |
| | 設置・補修が行われて教育環境の充実が図 | られ、質の高い看護 | |
| | 職員の育成が促進された。 | | |
| | 補助対象である3校5課程のうち、准看記 | | |
| | 指す1課程(2年課程)については、准看記 | 2,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | |
| | し受験者・入学者数も減少が続いているたる | , | |
| | 率は下がったものの、当該課程を除くと目標 | 票値を概ね達成する | |
| | ことができた。 | | |
| | 引き続き看護専門学校の学生が学習して | , , , , , , , , | |
| | 行うとともに、入学対象者に教育環境の高さ | きを PR するなとし | |
| | て目標達成に努める。 | | |
| | (2)事業の効率性 | たみに 塩乳にふふ | |
| | 施設の利用を将来にわたり持続していく | | |
| | るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進め | | |
| | ることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。 | | |
| その他 | 3 C C 11 C C 1 C 0 | | |
| | | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | |
|------------------|---------------------------------|------------------|--|
| 事業名 | 【No.4-23(医療分)】 | 【総事業費】 | |
| 7.70 | 看護関係施設・施設整備促進事業 | 299,860 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 日立保健医療圏 | <u> </u> | |
| 事業の実施主体 | 公益財団法人日立メディカルセンター | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和2年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護 | ・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて | ,本県は需要数を満 | |
| ニーズ | たしておらず、看護師養成所の施設整備によ | にり養成力を充実さ | |
| | せ,看護職員の確保を図ることが必要。 | | |
| | アウトカム指標:【第7次保健医療計画】 | | |
| | ·看護職員数 現況値 27,984 人 (H30 年末) →目 | 標値 30,044 人 (R5) | |
| 事業の内容(当初計画) | ・看護職員の供給体制強化を図るため, 看護師養成所の施設整備に | | |
| | 対して補助。 | | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・看護師養成所の施設整備に対する補助 1か | 所 | |
| | | | |
| アウトプット指標(達 | ・看護師養成所の施設整備に対する補助 1か | 所 | |
| 成値) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | ·看護職員数 24,878 人 (H22 年末) →現況値 2 | 27,984人(H30末) | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 本事業の実施により,看護師養成所の定員 | 員の増加に対応する | |
| | とともに,校舎の施設整備により,教育環 | 境の充実が図られ, | |
| | 看護職員の増加や質の向上が促進された。 | | |
| | (2) 事業の効率性 | | |
| | 定員数や施設整備面積を基準とし,限られ | 1た財源の中で効率 | |
| | 的に執行することができた。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | |
|-----------------|---|---------------------|--|
| 事業名 | 【No.3-1 (介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 | | |
| | 老人福祉施設開設準備経費助成事業 | 339,920 千円 | |
| 事業の対象とな | 県内全高齢者福祉圏 | | |
| る区域 | | | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医 | 身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟な | なサービス提供 | |
| 療・介護ニーズ | が可能となるよう,地域密着型サービスの充実を図る | 3 . | |
| | アウトカム指標:地域密着型サービス施設の定員総数 | 数及び施設数を | |
| | 増加させる。 | | |
| | ・地域密着型介護老人福祉施設(1,073 床→1,195 床 | :) +122 床 | |
| | ・看護小規模多機能型居宅介護事業所(6 か所→19 カ | | |
| | ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(8 か所 | | |
| | | +11 か所 | |
| | ・地域包括支援センター(148 か所→152 か所)+4 | か所 | |
| 事業の内容(当 初計画) | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行 | 行う。 | |
| 7月日四/ | 整備予定施設等 | | |
| | 認知症高齢者グループホーム | 末(3か所) | |
| | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 末(1か所) | |
| | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 末(1か所) | |
| | 施設内保育施設 | 1か所 | |
| | ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して | | |
| | ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 | 多に対して支援 | |
| | を行う。 | II. So. II. St. St. | |
| アウトプット指 | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型は | | |
| 標(当初の目標 | の整備等を支援することにより、下記目標に向けては じたの難出、 ばっ想供は制の整備な促進する | 也域の美情に応 | |
| (値) | じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【いばらき京野者プラン 21 計画期間・平成 20 年度 | 。今和9年度】 | |
| | 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度 ・地域恋差型企業者 / 短い旋型 1 072 庄 | _ | |
| | ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か列 | | |
| | ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か p | | |
| | - ・地域包括支援センター 148 か月 | | |
| アウトプット指 | ・地域密着型介護老人福祉施設 1,160 床 (R2 年度末 | | |
| 標(達成値) | ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 12 か所 (R2 年 | | |
| ., | | / | |

| | ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 か所 (R2 年度末) ・地域包括支援センター 162 か所 (R2 年度末) |
|---------|--|
| 事業の有効性・ | (1) 事業の有効性 |
| 効率性 | 特定の地域,施設に偏ることなく,全県的に多様な施設が整備されており,地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 (2)事業の効率性 |
| | 一部施設については目標整備数を達成する等,効率的な整備を進めているといえる。 |
| その他 | ・R3 年度への繰越額: 519 千円 |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | |
|----------|--|------------|--|
| 事業名 | 【No. 3-2 (介護分)】 | 【総事業費 | |
| | 高齢者福祉施設新型コロナウイルス感染症対策 | (計画期間の総 | |
| | 事業費 | 額)】 | |
| | | 137,005 千円 | |
| 事業の対象とな | 県内全高齢者福祉圏 | | |
| る区域 | | | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医 | 介護現場において新型コロナウイルスの感染経路 | 格の遮断に必要と | |
| 療・介護ニーズ | なる消毒液やマスクの需給が逼迫し、介護施設が自 | 目力で購入できな | |
| | い状況にある。 | | |
| | アウトカム指標:介護施設が新型コロナウイルス原 | | |
| | 必要な消毒液やマスクを確保できるようにする。 | | |
| | | | |
| 事業の内容(当 | 県が卸・販社から消毒液やマスクを一括購入し、 | 介護施設へ | |
| 初計画) | 配布する。 | | |
| アウトプット指 | 【配布数量】 | | |
| 標(当初の目標 | 【配加数里】 ・消毒液…6,565 リットル | | |
| 値) | ・マスク…1, 723, 866 枚 | | |
| アウトプット指 | 【配布数量】 | | |
| 標(達成値) | R1:消滅量】 R1:消毒液…23,832 リットル(2,241 事業所) | | |
| 际 (建)从恒/ | マスク…127, 450 枚(858 事業所) | | |
| | R2:消毒液…44,683 リットル (2,143 事業所) | | |
| 事業の有効性・ | (1) 事業の有効性 | | |
| 効率性 | 介護施設の新型コロナウイルス感染防止に資 | | |
| | た。 | | |
| | (2) 事業の効率性 | | |
| | 消毒液については厚生労働省の優先供給スキ | ームを活用する | |
| | ことにより、効率的に調達することができた。 | | |
| その他 | R1:45,223 千円 R2:91,782 千円 | | |

| 「No. 3-3 (介護分) | 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | |
|---|-------------|-----------------------------|------------------|--|
| 事業の対象となる区域 県内全高齢者福祉圏 | 事業名 | 【No. 3-3 (介護分)】 | 【総事業費 | |
| 事業の対象となる区域 | | 介護施設等における簡易陰圧装置・換 | (計画期間の総額)】 | |
| 事業の実施主体 茨城県 | | 気設備の設置に係る経費支援事業 | 513, 208 千円 | |
| 事業の期間 | 事業の対象となる区域 | 県内全高齢者福祉圏 | | |
| 事業の期間 | | -H-1 N II | | |
| 図継続 | 事業の実施主体 | 茨城県 | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ 本県では、介護施設等で新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生事例があり、今後、介護施設等における感染拡大防止のためには、感染防止の厳重な対策を維持し、クラスターの発生を封じ込めることが重要となっている。アウトカム指標:簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用の補助を行い、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。 ・簡易陰圧装置の設置:介護施設等において、居室等に簡易陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うために必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置:介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 【事業対象施設数】・簡易陰圧装置の設置等:111 施設・換気設備の設置:25 施設アウトプット指標(達成値) 「事業の有効性」・強気設備の設置:3 施設 (1)事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | 事業の期間 | 令和2年4月30日~令和4年3月31日 | | |
| ーズターの発生事例があり、今後、介護施設等における感染拡大 防止のためには、感染防止の厳重な対策を維持し、クラスターの発生を封じ込めることが重要となっている。 アウトカム指標: 簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用の補助を行い、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。 ・簡易陰圧装置の設置: 介護施設等において、居室等に簡易陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うために必要な費用を補助する。 | | ☑継続 / □終了 | | |
| 防止のためには、感染防止の厳重な対策を維持し、クラスターの発生を封じ込めることが重要となっている。 アウトカム指標:簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用の補助を行い、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。 ・簡易陰圧装置の設置:介護施設等において、居室等に簡易陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクトエ事等を行うために必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置:介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・簡易陰圧装置の設置等:111施設・換気設備の設置:25施設 「事業対象施設数」・簡易陰圧装置の設置等:29施設・換気設備の設置:3施設 ・類気設備の設置:3施設 「事業の有効性・効率性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | 背景にある医療・介護ニ | 本県では、介護施設等で新型コロナウイル | /ス感染症のクラス | |
| 一の発生を封じ込めることが重要となっている。 アウトカム指標: 簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用の補助を行い、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。 ・簡易陰圧装置の設置: 介護施設等において、居室等に簡易陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うために必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置: 介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・簡易陰圧装置の設置等: 111 施設・換気設備の設置: 25 施設 「事業対象施設数」・簡易陰圧装置の設置等: 29 施設・換気設備の設置: 3 施設 ・換気設備の設置: 3 施設 ・クラスを表して、変な費用をできる。 「クライク・クライク・クライク・クライク・クライク・クライク・クライク・クライク | ーズ | ターの発生事例があり、今後、介護施設等 | Fにおける感染拡大 | |
| アウトカム指標: 簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用の補助を行い、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。 事業の内容(当初計画) ・簡易陰圧装置の設置: 介護施設等において、居室等に簡易陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うために必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置: 介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) 【事業対象施設数】・簡易陰圧装置の設置等:111 施設・換気設備の設置:25 施設 アウトプット指標(達成値) ・簡易陰圧装置の設置等:29 施設・換気設備の設置:3 施設 事業の有効性・効率性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | 防止のためには、感染防止の厳重な対策を | を維持し、クラスタ | |
| 用の補助を行い、介護施設等における新型コロナウイルスの 感染拡大を防止する。 ・簡易陰圧装置の設置: 介護施設等において、居室等に簡易 陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うた めに必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置: 介護施設等において、居室ごとに窓がな い場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必 要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初 の目標値) 「事業対象施設数】 ・簡易陰圧装置の設置等: 111 施設 ・換気設備の設置: 25 施設 アウトプット指標(達成 値) 「事業対象施設数】 ・簡易陰圧装置の設置等: 29 施設 ・換気設備の設置: 3 施設 「1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大 防止対策の推進を図ることが出来た。 | | 一の発生を封じ込めることが重要となって | ている。 | |
| 感染拡大を防止する。 事業の内容(当初計画) | | アウトカム指標 : 簡易陰圧装置・換気設備 | 前の設置に必要な費 | |
| 事業の内容(当初計画) ・簡易陰圧装置の設置:介護施設等において、居室等に簡易 陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うために必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置:介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・簡易陰圧装置の設置等:111施設・換気設備の設置:25施設 アウトプット指標(達成値) 「事業対象施設数】・簡易陰圧装置の設置等:29施設・摘気設備の設置:3施設 事業の有効性・効率性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | 用の補助を行い、介護施設等における新型 | ピコロナウイルスの | |
| 陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うために必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置:介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・簡易陰圧装置の設置等:111施設・換気設備の設置:25施設 「事業対象施設数」・簡易陰圧装置の設置等:29施設・ 簡易陰圧装置の設置等:3施設 「一部の設置:3施設を 「1)事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | 感染拡大を防止する。 | | |
| めに必要な費用を補助する。 ・換気設備の設置:介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・簡易陰圧装置の設置等:111施設・換気設備の設置:25施設 アウトプット指標(達成値) ・簡易陰圧装置の設置等:29施設・挽気設備の設置:3施設 事業の有効性・効率性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | 事業の内容(当初計画) | ・簡易陰圧装置の設置:介護施設等において、居室等に簡易 | | |
| ・換気設備の設置:介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・簡易陰圧装置の設置等:111施設・換気設備の設置:25施設 アウトプット指標(達成値) ・簡易陰圧装置の設置等:29施設・換気設備の設置:3施設 事業の有効性・効率性 (1)事業の有効性本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | 陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等を行うた | | |
| い場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・簡易陰圧装置の設置等:111施設・換気設備の設置:25施設 アウトプット指標(達成値) ・簡易陰圧装置の設置等:29施設・簡易陰圧装置の設置等:29施設・換気設備の設置:3施設 事業の有効性・効率性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | めに必要な費用を補助する。 | | |
| 要な費用を補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・簡易陰圧装置の設置等:111 施設・換気設備の設置:25 施設 アウトプット指標(達成値) ・簡易陰圧装置の設置等:29 施設・換気設備の設置:3 施設 ・類気設備の設置:3 施設 事業の有効性・効率性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | ・換気設備の設置:介護施設等において、居室ごとに窓がな | | |
| アウトプット指標(当初の目標値) ・簡易陰圧装置の設置等:111施設・換気設備の設置:25施設 アウトプット指標(達成値) 【事業対象施設数】・簡易陰圧装置の設置等:29施設・換気設備の設置:3施設 事業の有効性・効率性 (1)事業の有効性本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | い場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必 | | |
| の目標値)・簡易陰圧装置の設置等:111 施設 ・換気設備の設置:25 施設アウトプット指標(達成 値)【事業対象施設数】 ・簡易陰圧装置の設置等:29 施設 ・換気設備の設置:3 施設事業の有効性・効率性(1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | 要な費用を補助する。 | | |
| ・換気設備の設置:25 施設アウトプット指標(達成値)「事業対象施設数】 ・簡易陰圧装置の設置等:29 施設 ・換気設備の設置:3 施設事業の有効性・効率性(1)事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | アウトプット指標(当初 | 【事業対象施設数】 | | |
| アウトプット指標(達成値) ・簡易陰圧装置の設置等:29 施設・換気設備の設置:3 施設 事業の有効性・効率性 (1)事業の有効性本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | の目標値) | ・簡易陰圧装置の設置等:111 施設 | | |
| (1) 事業の有効性・効率性 (1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | ・換気設備の設置:25 施設 | | |
| ・換気設備の設置: 3 施設 事業の有効性・効率性 (1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | アウトプット指標(達成 | 【事業対象施設数】 | | |
| 事業の有効性・効率性 (1)事業の有効性 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | 値) | ・簡易陰圧装置の設置等:29 施設 | | |
| 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装置や換気設備が設置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の推進を図ることが出来た。 | | ・換気設備の設置:3施設 | | |
| 置され、介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大 防止対策の推進を図ることが出来た。 | 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 | | |
| 防止対策の推進を図ることが出来た。 | | 本事業により、介護施設等に簡易陰圧装 | を置や換気設備が設 | |
| | | 置され、介護施設等における新型コロナウ | 7イルスの感染拡大 | |
| ・R3 年度への繰越額:402,246 円 | | 防止対策の推進を図ることが出来た。 | | |
| | | ・R3 年度への繰越額:402,246 円 | | |
| その他 | その他 | | | |